

南海トラフ地震に備え

広域連携計画を策定

中部地方環境事務所

中部地方環境事務所は、巨大災害発生時に、おける災害廃棄物に係る対策スキームの一環として、災害廃棄物中ブロック広域連携計画を策定。全国に先駆けて、県境を超えた災害廃棄物処理の連携体制を確立した。

環境省では東日本大震災以降、災害廃棄物処理システムの強靱化に向けて総合的に検討。2014年には対策スキームを作成し、各地域ブロックでの広域処理に向けた、関係機関の連携による災害廃棄物処理体制の構築に向けた検討を進めている。中部ブロックでは、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県を範囲として取り組む。同事務所では、南海トラフ巨大地震の発生を想定。中部圏で発生する災害廃棄物の総量を約9808万トと試算した。加えて、昨今の気候変動による風雨災害の発生も考慮し、地震や台風等にも対応できるように、見直しを行った。

また、かねてから中部圏では、東海・東南海・南海地震対策として中部圏地震防災基本戦略を策定しており、これらをリンクさせるべく、関係機関が参加した「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」を立ち上げ。自治体職員等の災害発生時の対応を学ぶ中部ブロック災害廃棄物セミナーを開催している。

今後、同事務所は、計画の実効性を向上させた第2版を策定する予定。行動計画に基づく合同訓練や情報共有を行い、未策定の他地域ブロックへも情報提供し、ブロック間での計画の整合を図っていくという。